

J R 四 国 労 組 ニ ュ ー ス

令和3年11月15日（No.12／1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

第2回年末手当等団体交渉

会社「楽観視できない危機的状况」 組合「理解はするものの、組合員の 生活水準の維持を求める！」 議論は平行線、粘り強く交渉継続！

J R 四 国 労 組 は、本 日 2 回 目 と な る 「 年 末 手 当 等 」 に つ い て の 団 体 交 渉 を 行 っ た 。 前 回 の 交 渉 で は 組 合 か ら 要 求 の 主 旨 説 明 を 行 っ た が、今 回 は 会 社 側 か ら 現 時 点 に お け る 考 え 方 が 示 さ れ 協 議 を 行 っ た 。 組 合 は、コ ロ ナ 禍 が 長 期 化 し 会 社 が 危 機 的 な 状 況 に あ る こ と を 実 感 し な が ら も、J R 四 国 と し て の 社 会 的 使 命 を 果 た す べ く、日 々 業 務 に 奮 闘 す る 組 合 員 の 声 を 強 く 訴 え た。

<会社側の現時点における考え方>

今年度の年末手当については、判断要素としての業績評価の指標や今後の経営見通し等を見極めながら、今後鋭意検討していく。

まず、業績評価の指標について、従来から重視している営業利益は、関連事業で1億円の黒字を確保したものの、鉄道事業では新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道運輸収入の大幅な減少が継続したことから、会社全体で106億円の赤字となり、1997年度の間接決算公表開始以来、前年に次ぐ過去2番目に低い結果となった。

また、通期の業績予想については、前年度と同様に今後の収入状況等の想定が困難であることから公表を控えたが、10月以降、新規感染者数が減少し、収入も最も悪かった時期からは改善しつつあるものの、実際には事業計画で見込んでいる収入の回復には程遠い状況となっている。さらに、この先新規感染者数が再び増加に転じる可能性もあることから、先行きが見通せず、当社の経営環境は引き続き、極めて不安定な状況である。その上、大幅な収入減の影響が長期に渡って累積していることを考慮すると、未だ会社発足以来最大の危機的状况の中にあるものと認識している。

J R 四国労組ニュース

令和3年11月15日（No.12／2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

他方で、世間相場について、景気の持ち直しを受けて業績が改善している業種もあるものの、感染症の影響を強く受ける旅客輸送業、宿泊・飲食サービス業、生活関連サービス業などは厳しく、夏季手当に続き、年末手当も支給が大幅に抑制される、ないしは支給自体が見送られる企業も出てくると想定する。また、世間相場の一つの指標として意識すべき人事院勧告については、10年ぶりの引き下げとなった昨年から2年連続でボーナスの支給月数を引き下げる勧告が行われたほか、「夏冬型年間協定」ですでに決定している企業における年末手当支給水準は、全産業平均でマイナスとなった。

今年度の年末手当については、先に述べた指標、世間相場及び今後の経営見通し等を客観的・総合的に判断して、検討を進めていきたいと考えるが、感染症の収束が見通せず、収入の大幅な減少が長期化している現状は、まさに会社発足以来最大の危機的状況といえる。さらには、今後感染症が収束したとしても、収入がコロナ禍前の水準に戻る保証はなく、見通しも決して楽観視できる状況では無いことから、会社の存続ひいては雇用を維持するためには、今回の年末手当についても極めて厳しい検討とならざるを得ないと考えている。

なお、支払日については、交渉日程にもよるが12月7日（火）を目途に支払っていきたいと考えている。

● 要求項目に対する現段階の回答

- ・支給額については、社員、エキスパート社員及び契約社員ともに、現段階においては具体的な回答はできない。引き続き交渉していきたい。
- ・支払日については、社員、エキスパート社員及び契約社員ともに、12月7日（火）を目途に支払っていきたい。

<主な交渉内容>

組合：第1回目の交渉時、「当社の経営状況は決して楽観視できない」との発言があった。組合としても決して楽観視しているわけではなく、コロナ禍の影響を1年半以上受け、会社が未曾有の危機的状況に置かれていることは認識している。そのうえで、「中期経営計画」「長期経営ビジョン」の理解浸透に努めてきたし、将来の経営自立にむけたパートナーとしての役割を担ってきた。

組合員自身も現下の厳しさは肌身で感じている一方で、新規感染者数の減少

J R 四国労組ニュース

令和3年11月15日（No.12／3） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

や四国DCが始まる中、客足が回復してきていることを実感しているところ。年末手当は生活給としての側面が大きく、高い士気を持って組合員が日々の業務に励むことが計画達成に不可欠である。これらを踏まえ、会社には誠意ある回答を強く要請する。

また、エキスパート社員や契約社員の貢献度も非常に大きい。総合労働協約改訂交渉時には改善されなかったが、0.4の係数撤廃も合わせて強く求めるところである。

なお、当期の中間決算は、鉄道運輸収入の大幅な落ち込みに対し、経営安定基金運用益の実現を前倒ししたことにより黒字を確保する運びとなった。黒字であることに対して、組合員としても期待感が高まっている。

会社：あくまで、評価益の実現を上期で行ったということであり、通期においてさらなる上積みは期待できない。

組合：そもそも、分割民営時のスキームとして経営安定基金の運用により、利益を確保するというもの。そのスキームが機能した結果といえるのではないか。

会社：国鉄改革時に三島会社については鉄道事業の損失補填として経営安定基金が設けられたことは承知しているが、当社も民営化した一企業として営業利益を追求していくことが求められている。

組合：年末手当に対する期待感がある一方で、会社への将来不安を感じたり、期末手当がきちんと支払われるか不安視する声もある。会社を愛し、仕事に魅力を感じていても、生活が苦しくなれば離職にもつながりかねない。さまざまな効率化施策にも協力し、今年も災害対応に追われてきた。

会社：コロナ禍であっても、組合員が自身の感染リスク等もある中でお客様対応、そして災害対応にも取り組んでいただいたことには非常に感謝している。四国DCへの取り組みについても同様である。

組合：組合員の生活も厳しい。その中で組合員が業務に必死に取り組んでいるのは、会社に対する愛着があってからこそ。危機的な状況は理解するが、年末手当への誠意ある回答は、会社から組合員へのメッセージになるのではないか。本年は中長期経営計画等スタートの年。会社側はしっかりと発信はできているのか。

会社：すでに半年が経過したとはいえ、緊急事態宣言等が発令されるような感染状況でもあり、社員一人ひとりに向き合って説明をできたわけではない。今後は、各職場とも連携し、中間決算の内容も含めて地道に発信していきたい。会社としても、組合員の今日までの頑張りを評価はしたい。ただし、収入が

J R 四国労組ニュース

令和3年11月15日（No.12／4終） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

伴わなければ、応えたくても応えられない。最悪期は脱したとしても回復が非常に緩慢な中で、会社を残すためにはどうすべきかを優先しなければならない。

組合：事業開発部門では利益を確保していることを冒頭触れたことはありがたいが、収入の柱を育てるためにも「人への投資」は絶対に必要であり、加えて、グループ一体となった取り組みが必要である。増収活動やグループ会社の利用促進にも組合員が貢献していることも理解されたい。

会社：事業開発部門単体だけを見れば黒字であり、その頑張りを認めていないわけではない。ただし、全体収支を見なければならない。

今回、国から手厚い支援をいただいた。組合としても会社とは異なる立場で必要性を訴えてもらったことには感謝している。しかしながら、今回の支援にはコロナ禍の影響は考慮されていない。そして、コロナ禍に対しては交通運輸産業だけでなく、飲食業や観光業など、大きく痛む産業もある中、各企業がそれぞれの努力でもって乗り越える必要がある。当社としても可能な限り経費を抑制し、雇用を一体となって守る必要があると考えている。この支援策により省力化・省人化等を進め、経営基盤を強化したうえで、経営を改善し、その原資を持って処遇の改善につなげていけるような取り組みをしていきたい。

組合：組合員の取り組みについて最大限考慮いただきたい。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、会社の経営が危機的状況下にあることは理解するものの、会社を支えるために業務に日々取り組む組合員の期待に応えるべく、会社には誠意ある回答を示すよう強く求め、引き続き交渉を継続していくこととした。

以上